

ソシオネットワーク戦略ディスカッションペーパーシリーズ

ISSN1884-9946

第9号 2011年3月

RISS Discussion Paper Series

No. 9 March, 2011

一般市民の医療情報共有に対する 意識調査の分析

山肩大祐



文部科学大臣認定 共同利用・共同研究拠点

関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構

The Research Institute for Socionetwork Strategies,

Kansai University

Joint Usage / Research Center, MEXT, Japan

Suita, Osaka, 564-8680, Japan

URL: <http://www.kansai-u.ac.jp/riss/index.html>

e-mail: riss@ml.kandai.jp

tel: 06-6368-1228

fax: 06-6330-3304

一般市民の医療情報共有に対する 意識調査の分析

山肩大祐



文部科学大臣認定 共同利用・共同研究拠点

関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構

The Research Institute for Socionetwork Strategies,
Kansai University

Joint Usage / Research Center, MEXT, Japan

Suita, Osaka, 564-8680, Japan

URL: <http://www.kansai-u.ac.jp/riss/index.html>

e-mail: riss@ml.kandai.jp

tel: 06-6368-1228

fax: 06-6330-3304

一般市民の医療情報共有に対する

意識調査の分析*

山肩 大祐†

香川大学医学部附属病院 医療情報部 特命助教

要旨

本稿は、関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構が2011年2月に実施したWeb調査である「医療情報の情報共有及び利活用に対する意識調査」に基づいて、調査対象住民の医療情報共有と医療機関受診に対する意識についてクロス集計表による分析を行っている。

最初に一般市民の医療情報取り扱いや情報共有に対する意識の分布を明らかにした。一般市民自身が既に所持する情報に対しては自身による管理は充分ではないことが明らかになった。第2に、一般市民に対する医療行為に活用する目的で、かつ情報提供先や項目を管理が可能であるという条件のもとで、医師による医療情報の共有については、多くの回答者が情報共有を認める結果を得た。第3に、受診の際の医療機関選択についてはアクセスの容易さを求める傾向を得た。

キーワード: 医療情報、情報管理、医療の情報共有、クロス集計表

* 本研究は、平成22年度文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」による委託を受けて行った研究成果である。

† ソシオネットワーク戦略研究機構 機構研究員（公募）

E-mail: yamakata@med.kagawa-u.ac.jp

The Attitude Survey of Medical Information Sharing for General Citizen*

Daisuke Yamakata[†]
Assistant Professor, Department of Medical Informatics,
Kagawa University Hospital

Abstract

The aim of this article is to investigate the attitude of medical information handling and medical information sharing for general citizen.

First, we investigate the document which can share medical information by citizens. Second, we analyze the relationship for health condition and medical information sharing. Third, we show relationship of health condition and selection reference of the medical institution.

Our research successfully shows that medical document which citizens have is not managed by them. However citizens want to manage the access of medical information to be shared.

To use our result, we can promote the community medical cooperation.

Keywords: Medical Information, Information Management, Information Sharing for Medical Information, Cross-tabulation Table.

* This work was supported by “a Promotion Project for Distinctive Joint Research” from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), 2010 -.

[†] Researcher (Open Recruitment), The Research Institute for Socionetwork Strategies, Kansai University
E-mail:yamakata@med.kagawa-u.ac.jp

1. はじめに

本稿は一般市民の医療情報取り扱いに対する意識の特徴を明らかにすることを目的としている。近年、地域医療連携と呼ばれる医療連携が活発になっている。これは、医療行為を一医療機関にとどまらず、複数施設間にまたがり地域レベルで患者ケアを実施する行為と把握するものである。特に、生活習慣病等の長期にわたるケアが必要な疾病に対して地域医療連携の効果が期待されている。またそれと同時に、大学病院等の先端医療提供機関への患者集中（重症度の低い患者が集中し高度先端技術を提供すべき医療者が対応に追われる等の事象）の解消を期待している側面もある。患者の重症度に合わせた医療機関の変更を効率的に行うことは、医療リソースの効率化の点で重要である。

しかし、このような地域医療連携を行うためには以下の2点を整備する必要があるとされている。それは1.地域医療連携を行う医療機関間での患者情報の共有、2.患者が医療機関を変更することに対する意識の変化である。1.の医療機関間の患者情報共有は、患者に対し適切な医療サービスを提供するために必要不可欠である。また2.の患者意識の変化であるが、日本の社会保障体制では医療機関へのフリーアクセスが保証されているため、医療者側が患者に対し医療提供場所を定めることはできない。そのため、患者自身が望む形での医療機関変更が必要となる。

このような患者行動変容のための患者意識変化に対して期待される医療政策は、患者が安心して別の医療機関で受診できる体制の構築である。これについて、医療サービス提供の点では患者情報の共有により、他の医療機関でも高度先端医療機関と同様の安心を得られるための医療提供に繋がることが期待されている。しかし患者情報共有に関しては、昨今の個人情報保護意識の向上による患者側の情報管理意識の高まりと言った負の側面もあり、これは医療サービスの向上に対する情報公開を許可する意識と対立する。そのため、医療情報共有を円滑に実施するためには一般市民の意識を調査し許容できる情報管理手段を構築することが不可欠である。

医療情報共有に関する一般市民意識については、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業“日本版 EHR（生涯健康医療電子記録）の実現に向けた研究”平成20年度総括研究報告書『一般生活者における医療情報に関する意識調査』[1]において、木村通男らにより報告されている¹。この報告ではカルテ全般の情報や特定健診情報の複数施設における共有に対し、一般市民の意識調査を行っている。木村等の調査は2008年に静岡県にて郵送アンケートにより行われ、有効回答数510件（有効回答率25.5%）であった。以下に報告の代表的な内容を記す。

1. 特定健診情報の保険組合への報告は、個人を特定可能であるならば回答者の44%が問題を感じ、27%が大いに問題であるとしている。（特定健診情報の保険組合への報告は現在実施されている）
2. 特定健診が企業の人事に影響すると考えている回答者は24%、社会の差別につな

¹ 本文献の英訳は[2]を参照のこと。

がると思う回答者は 29%である。特に 20-30 代で 44%と多い。

3. 自分のカルテ情報については、自分を特定できないカルテ情報の医療費削減のための利用は 49%が容認している。
4. 自分を特定できないカルテ情報の利用については、特定の会社、施設が利益を得るのは 5 割以上が問題ありと考えている。
5. 1 患者 1 カルテにまとめることは、重複検査や投薬が避けられるメリット、一部の病歴を隠せないなどのデメリットがある点を説明した後の判断で、74%が受け入れる。
6. 保険会社より自身の医療情報を見せると保険料を 5%安くするという申し出があった場合、見せたくない人が 27%、健康でない人の中では 42%が保険会社に見せたくないと回答している。
7. カルテ情報を本人が特定できる状態で医師が共有することを問題ないとする回答者は担当医と同じ科の医師(74.4%)、同施設別の科の医師(61.8%)、紹介先の病院もしくは診療所(66.4%)、担当医と関係ない病院・診療所 (21.1%)。
8. カルテ情報を本人が特定できない状態で医師が共有することを問題ないとする回答者は担当医と同じ科の医師(81.5%)、同施設別の科の医師(78.8%)、紹介先の病院もしくは診療所(74.4%)、担当医と関係ない病院・診療所 (57.2%)。
9. 医療の IT 化に期待することは、検査・投薬の重複防止(69.2%)、医療費削減(63.6%)、医療機関を代えても同水準の医療を受診できる(61.9%)、説明の充実(59.5%)が高く、医療連携(35.3%)、地域ネットワーク化(37.6%)などはあまり高くない。

木村等の報告では、電子化した医療情報共有について特定健診情報とカルテ情報の二つを対象としている。これらの情報を電子化した上での情報共有や利活用の是非について意識調査を行っており、情報利活用を実施する対象範囲や想定外の利用に対する市民の懸念を明らかにしている。また、それと同時に医療 IT 化に対する一般市民の期待を明らかにしている。この中で、回答者の期待に医療レベルの向上がある反面、医療連携や地域ネットワーク化への関心が低い。この点は地域医療レベルの向上のために地域医療連携を推進する医療者側と一般市民側との意識の違いとして考えると非常に興味深い結果となっている。このように木村等の調査の特徴は、主として医療機関もしくはそれに関連する組織のコントロールに対して一般市民の意識を調査する内容となっている点である。

本調査では一般市民側に着目し、市民の医療情報の取り扱いと医療情報共有に対する意識を明らかにすることを目的としている。

2. 個票データの概要

関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構は、日本における一般市民の医療情報共有に対する意識を明らかにするために、一般市民の意識に関するアンケート調査を、2011 年 2

月に実施した(「医療情報の情報共有及び利活用に対する意識調査」)。調査方式は Web アンケートであり、性別・年齢階層別の均等割り付けを行った。有効サンプル数は 3096 である²。

本節では、一般市民が医療機関受診に対する設問で、特徴のある結果を紹介する。

表 1：受診を希望する医療機関に対する意識（複数回答）

		回答数	%
1	病院を選ぶ際には、できるだけ行きやすい病院を選ぶ	2,182	70.5
2	良い医師が病院にいるかをよく調べて受診する	1,189	38.4
3	自分と相性がある医師に出会うまで病院を変える	355	11.5
4	できるだけ大学病院を選ぶ	111	3.6
5	できるだけ大きい病院を選ぶ	517	16.7
6	昔からよく行っている病院を選ぶ	882	28.5
7	顔なじみの医師がいる病院に行く	393	12.7
8	他に良い医師がいれば病院を変えることをいとわない	989	31.9
9	できるだけ同じ病院に行くようにする	922	29.8
10	その他	66	2.1
11	とくにない	90	2.9
	全体	3,096	100.0

表 1 では、回答者が受診を希望する医療機関に対する意識の結果である。本結果からは、もっとも重要視しているのは病院に対するアクセスについてであり、70.5%である。病院規模については大学病院(3.6%)、規模の大きい病院(16.7%)であった。また、できるだけ同じ病院へ行くようにする回答者は 29.8%であり、裏を返すと 7 割方の回答者は医療機関の変更を気にしていない結果が得られている。

表 2：健康相談をする相手に対するに対する市民意識（単一回答）

		回答数	%
1	医師なら誰でも良いので相談したい	934	30.2
2	自分のよく知っている医師なら相談したい	1,688	54.5
3	看護師なら誰でも良いから相談したい	56	1.8
4	自分のよく知っている看護師なら相談したい	194	6.3
5	医師や看護師の誰にも相談したくない	224	7.2
	全体	3,096	100.0

表 2 では、自身の健康状態に対する相談相手について分析した物である。この設問では情報の内容を健康相談とし、カルテ等の機微な情報とは異なる内容について質問しているが、相談相手としては医師を希望する者が多く、かつ回答者がよく知る相手であることを

² 詳細は以下の URL を参照のこと。

<http://www.kansai-u.ac.jp/riss/shareduse/database.html>

望む回答が多くなっている。このことから、医療行為ではない健康に関することについても、一般市民側は医師に相談したいという意識が見られることが分かる。

3. クロス集計表による検討

本節では今回我々が行った「医療情報の情報共有及び利活用に対する意識調査」の設問を利用してクロス集計表による検討を行う。検討に当たり、まず一般市民の情報取り扱いに対する現状を示す。次に医療情報共有に対する意識について結果を示す。

(1) 医療情報を共有可能な書類の取り扱いに関する現状について

まず、回答者の血液検査、お薬手帳、母子手帳、健康診断に対する所持の現状を表 3 に示す。これらは現在主として紙媒体で運用されており、患者の所持の元で医療機関間を行き来することにより、医療従事者に対して情報提供を可能としている。

なお、本表での血液検査の項目は医療機関受診時における検査結果用紙を取得した割合であり、お薬手帳は薬局での交付有無についてである。母子手帳は妊娠時に自治体より必ず交付されていることより、現時点における母子手帳の所持についての割合である。健康診断の結果は通知されることから、受診の有無についての割合を「ある」、「ない」として掲載した。

表 3：各医療記録の取得の有無（割合）

	ある	ない	不明
血液検査	82.6	10.4	7.1
お薬手帳	64.0	33.4	2.6
母子手帳	39.0	45.2	15.8
健康診断	92.2	6.6	1.3

表 3 より、血液検査情報や健康診断情報は高い割合で回答者自身も取得していることがわかる。お薬手帳は 64.0%が取得しているが、母子手帳を保持していると回答した割合は 39.0%に留まっている。母子手帳の内容には定期健診結果や予防接種の内容など、将来的にも利用する内容が記載されており、医療提供者側も上質の医療提供に役立つ内容であるが、回答者が所持する率は 4 割を切っている。

表 4：各医療記録を保存している割合

	回答者数(人)	保存	
		(数)	(割合)
血液検査	2,210	1,088	49.2%
お薬手帳	1,982	1,116	56.3%
母子手帳	3,096	1,207	39.0%
健診結果	2,853	1,389	48.7%

表 4 では各記録を所得したことがある回答者について、現在もそれらを保存している割合を示した。取得者の中でも何らかの手段で保存している割合は低くなっている。以上の結果より、一般市民自身による医療情報の管理や運用については、紛失や忘却の危険性が高いことが予想される。

(2) 医療情報共有に関する意識の現状について

次に、一般市民の医療情報共有に対する意識について検討を行った。表 5 で医療情報共有を許可できる対象についての全体傾向を示す。

表 5：医療機関における医療情報共有に対する市民意識（単一回答）

		回答数	%
1	どんな医師でも、自分の治療のためなら元いた病院にあるすべての情報を使ってもよい	1,325	42.8
2	どんな医師でも、自分の治療のためなら元いた病院にある情報の中で自分の許可をとったものならば使ってもよい	658	21.3
3	自分が許可した医師なら、自分の治療のために元いた病院にあるすべての情報を使ってもよい	647	20.9
4	自分が許可した医師なら、自分の治療のために元いた病院にある自分の許可をとったものならば使ってもよい	396	12.8
5	前の病院のカルテは別の病院の医師に使うて欲しくない	70	2.3
	全体	3,096	100.0

表 5 における医療情報であるが、医療機関変更時における回答者自身の医療画像・検査結果・カルテ情報の共有について質問している。医師による医療情報の全般的な利用については、あらゆる医師に許可する回答が 42.8%と大半であった。次に選択肢 2 は回答者による公開情報の内容をコントロールすることを許可する場合であり、選択肢 3 は回答者による情報提供対象のコントロールを可能にした場合の回答である。また選択肢 4 は情報提供内容と情報提供対象の双方を可能とした場合の回答である。このように情報提供内容もしくは情報提供対象を選択可能であれば共有を認めるとの回答は 54.9%となる。他の医療機関による利用を全く認めない回答 2.3%に留まることから、多くの回答者において情報共有は認められるが、情報のコントロール権は回答者自身が持ちたいという傾向が現れている。

(3) 健康状態と医療情報共有に関する意識の変動

表 5 では医療情報共有に対する意識の概要を示したが、これらの判断を行う回答者が、健康状態により意識が変わる可能性を考慮した。その結果を図 1～図 3 に示す。

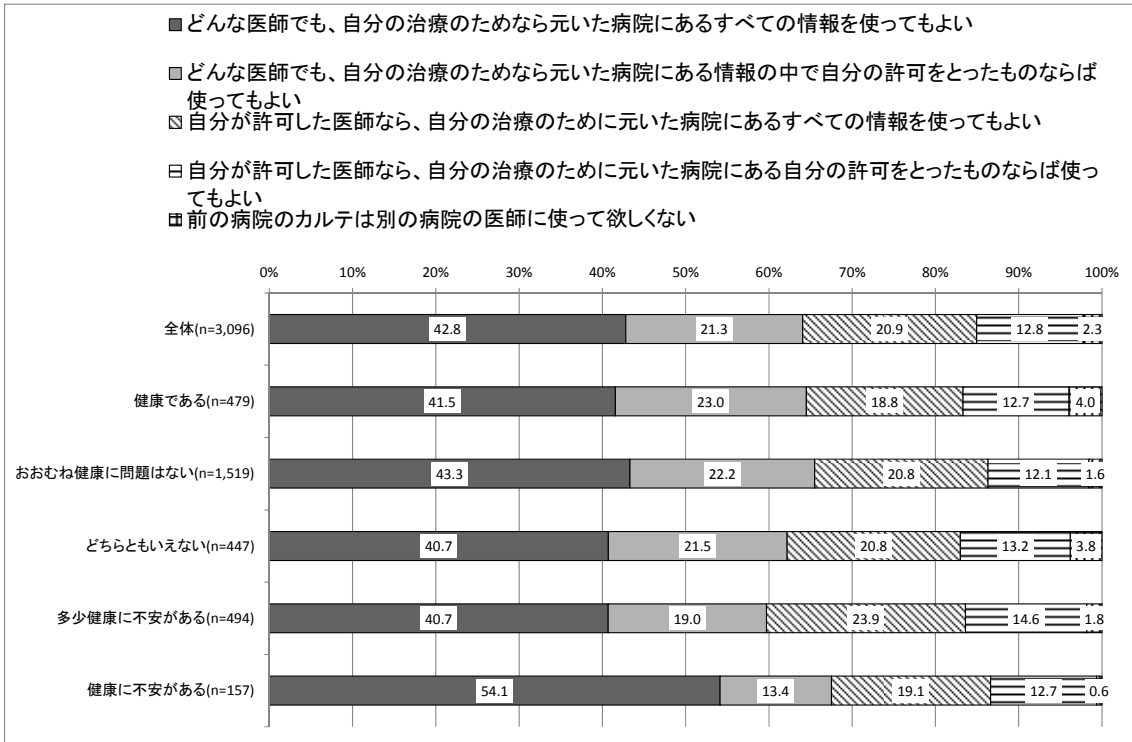


図 1：健康状態と医療情報共有対象（割合）

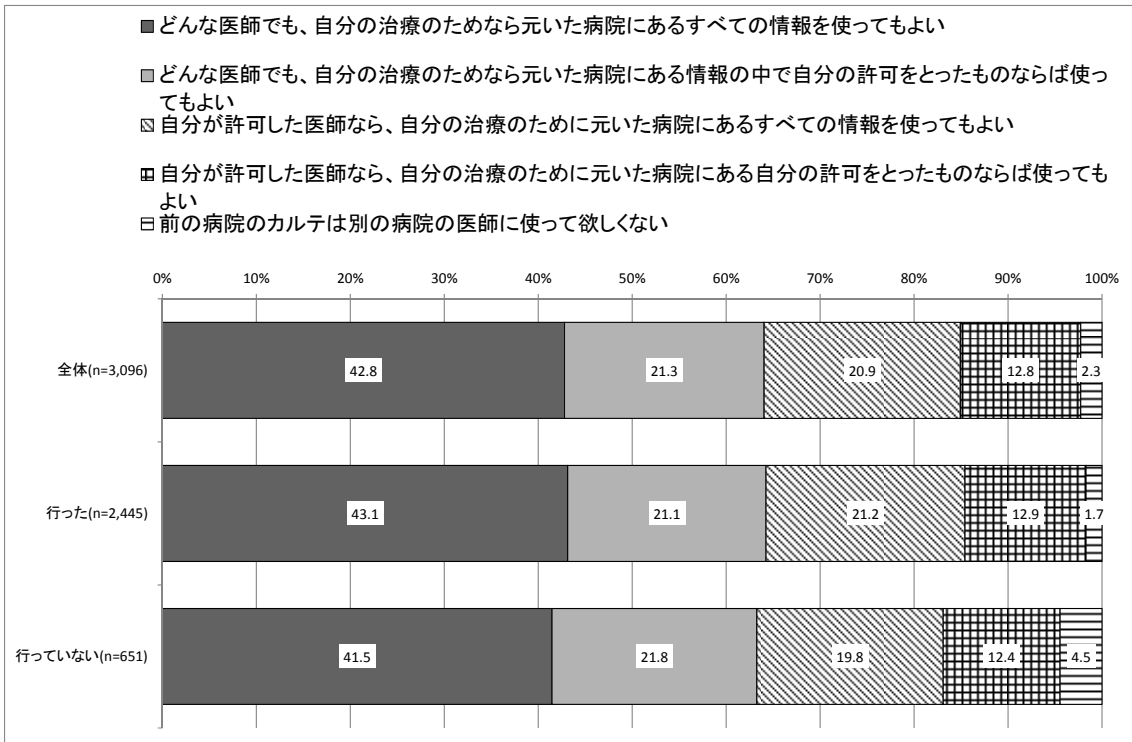


図 2：過去 1 年間の受診の有無と医療情報共有対象（割合）

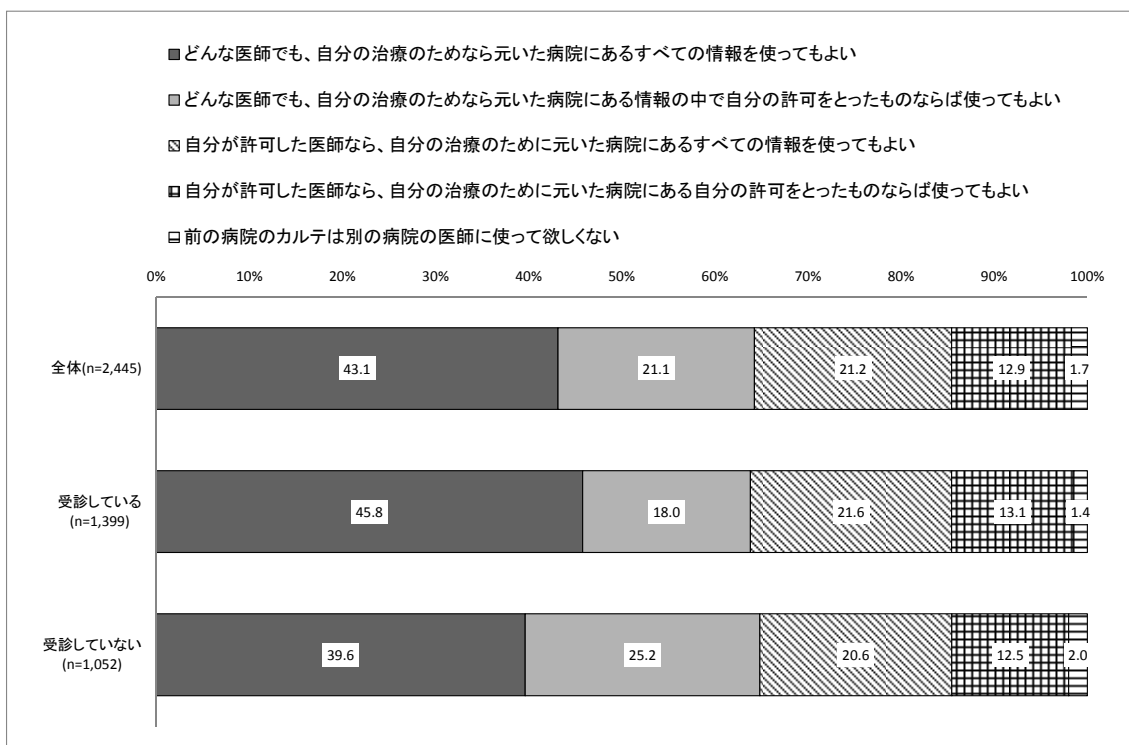


図 3：定期受診の有無と医療情報共有対象（割合）

図 1 は、回答者の健康状態と医療情報共有の範囲についての結果である。健康に不安がある層は自身の治療のためならば医療情報の共有を許可する傾向が強い結果を得ている。

図 2 は過去 1 年間に医療機関を受診した回答者を対象にした情報共有に関する意識についてである。受診の有無にかかわらず意識は変わりのない結果となっている。この中から過去一年間の受診を有りの回答者を抽出し、その中から定期的な受診の有無と情報共有範囲について分析したものが図 3 である。図 3 の結果を見ると、定期受診をしているか否かにより医師任せにするかどうかの判断に差があることが分かる。

(4) 健康状態と医療機関選択に対する意識の関連性について

最後に、一般市民の健康状態と医療機関選択に対する意識についてクロス集計表を用いて分析を行った。その結果を表 6 に示す。

表 6 に健康状態と受診意識の関連を示す。健康状態に関わらず、アクセスが良い医療機関を選択する傾向が得られた。逆に健康に不安がある場合、大学病院や大病院を選択する傾向がある。それと同時に、良い医師がいるかどうかを調べて受診することを望む割合が高くなる結果をえた。

表 6：健康状態と医療機関選択の意識

[比率の差]	n=	い で 病 院 を 選 ぶ 際 に は、 す	診 す か を よ く 調 べ て い 受 い	良 い 医 師 が 病 院 に い 受 い	を 変 え る 性 が あ う 医 院	自 分 と 相 性 が あ う 医 院	を 選 ぶ だ け 大 学 病 院	院 を 選 ぶ だ け 大 き い 病 院	昔 か ら よ く 行 っ て い る 病 院 を 選 ぶ だ け 大 き い 病 院	顔 な じ み の 医 師 が い る 病 院 に 行 く	を ば 他 に 良 い 医 師 が い る 病 院 を 選 ぶ だ け 大 き い 病 院	に で き る だ け 同 じ 病 院 に 行 く	そ の 他	と く に な い
全体	(3,096)	70.5	38.4	11.5	3.6	16.7	28.5	12.7	31.9	29.8	2.1	2.9		
健康である	(479)	70.4	35.1	9.8	3.3	12.9	24.8	9.0	25.5	23.8	1.7	4.0		
おおむね健康に問題はない	(1,519)	71.6	37.0	10.3	3.0	15.5	28.3	12.0	32.5	30.0	2.2	2.8		
どちらともいえない	(447)	68.2	37.8	12.3	2.9	14.5	26.2	12.1	31.5	30.2	1.3	4.9		
多少健康に不安がある	(494)	70.0	43.1	14.8	5.1	21.3	36.4	16.8	37.0	34.2	2.0	1.2		
健康に不安がある	(157)	68.2	49.0	15.3	7.0	31.8	22.9	19.1	31.8	31.2	5.7	0.6		

4. 分析

本調査では一般市民の医療情報共有に対する意識を明らかにした。まず一般市民の手元に既にある情報であるが、これらの情報に対する扱いに意識は払われていない。特に全ての国民に交付されている母子健康手帳も手元にある率が低くなっている。また、お薬手帳に記される薬剤情報も有益であるが、これらの紙媒体に対する個人の管理意識は高くないことが明らかになった。次に医療情報共有に対する意識であるが、医師による利用であり、かつそれが回答者自身に対する医療行為であれば比較的寛容である。ただし情報を渡す相手先や情報項目をコントロールしたいという意識も見られる。また、これらの意識は健康状態による影響も大きい。また、医療機関受診についてはアクセスの容易さを求める傾向があり、これは健康状態にあまり影響を受けていない。健康状態に影響を受けるのは、状態が悪く感じている回答者が病院の規模や良い医師がいるかといった点を回答する傾向があることである。また、同じ医療機関を受診しようという回答者は 29.8%であった。

以上より、医療情報の共有については個人によるコントロールが可能にすることがより一層の理解を得られることが示唆された。その一方で、現在でも提示する相手を選べる医療情報であるはずの母子手帳やお薬手帳等の個人による管理が充分ではない現状も示されている。この点については、管理の手間に関する問題と、これらの情報に対する一般市民の認識と医療行為における重要性の差異があると予想している。

5. 結論：今後の課題

本稿では一般市民の医療情報共有と医療機関受診に対する意識の現状を明らかにした。本調査により一般市民側が医療者による医療情報共有に際して求めるものに情報の提供先と提供項目選択に関して何らかの関与をしたいという現状が見えてきている。しかしこの点については大きな課題を抱えている。

現在推進されている地域医療連携は、医療機関はもちろんであるが介護・健康分野も含み多くの関係者が参加している。本稿では医師の利用について分析しているが、医師以外の関係者による情報共有についても意識調査が必要であると考えている。これらの関係者に対し受診者である一般市民が情報管理に対応できるかという点、また情報管理を行うこと

により医療提供側の対応人員が制限されることから来る医療サービスの低下などが懸念される。また、受診者の健康状態の悪化による判断力の低下も懸念材料である。

医療機関選択に関しては、大学病院等の大病院に患者が集中することによる医師の疲弊が挙げられており、これらの病院に集まる患者で軽症な者を地域に戻すかが医療機関側の課題となっているが、本調査の結果を見ると同じ病院を希望する回答者が3割程度に留まっている。このことは、一般市民側としては医療機関を変更し得ることを示していると考えられるが、実際に変更しようとした際に障害となる事象がある可能性も否定できない。本調査の結果に加え、地域レベルの患者循環の要素などの検証も必要である。

本稿において一般市民の医療機関に対する医療情報共有の意識が寛容であることが明らかになった点は地域レベルの医療サービス提供において心強い結果である。ただしこれらの運用面、情報管理などにおいても課題は多い。一般市民側から理解を得るための方策と医療提供者側の業務との兼ね合いについて、医学的な視点と情報学的な視点を備えた上で社会保障システム構築に関する研究が重要なテーマとなると考えている。

【参考文献】

- [1] 田中博,「日本版 EHR (生涯健康医療電子記録) の実現に向けた研究 平成 20 年度総括研究報告書」, 平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金 (地域医療基盤開発推進研究事業) , 2008.
- [2] Michio Kimura. What are the Medical Records for? President's Theme Panel, Proceedings of APAMI (Asia Pacific Association for Medical Informatics) Conference 2009, A-01, Nov 22-24, Hiroshima, Japan.